

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、
安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



自転車用ヘルメットを着用しましょう！

令和5年4月1日、**自転車に乗るすべての人にヘルメットの着用が努力義務となりました。**

自転車事故で亡くなつた方の約**5割**が頭部に致命傷を負つておつり、事故に遭つたときは頭の保護が重要になります。

自転車を運転する方はもちろん、自転車に乗せるお子さんにもヘルメットを着用させましょう。

MEMO

親が考へている以上に、子ども達は大人の行動を見ています。
親の影響力が極めて大きいことを自覚し、
親が子ども達の手本となる
ように、日頃から交通ルールを守りましょう！



自転車の交通違反に 反則金導入！

令和8年4月1日より、自転車の交通違反に反則金を課す「**交通反則通告制度(通称:青切符)**」が導入されます。

主な反則行為	反則金額
携帯電話の使用	12,000円
遮断踏切立入	7,000円
一時不停止	5,000円
信号無視（赤）	6,000円
右側通行など（通行区分違反）	6,000円
無灯火	5,000円
並進禁止違反	3,000円
二人乗り	3,000円
傘さし運転	5,000円

運転免許の有無にかかわらず16歳以上が対象となります。

尼崎市自転車総合ポータルサイト
「尼っ子リンリン」 ご覧ください！

交通ルールが学べるクイズや市内の事故多発ポイントなど自転車に関する情報を発信しています。



お問い合わせ

尼崎市危機管理安全局危機管理安全部生活安全課
TEL:06-6489-6502 FAX:06-6489-6686

交通安全 ルールマナー

B O O K



尼崎市

その大切な
命を守るために



自転車事故事例

事例①

母親が、長女(5)と次女(1)を自転車に乗せて保育園に送り届ける途中、バランスを崩して転倒。その際に後部の幼児用座席に乗っていた長女が車道に投げ出され、通りかかったトラックにはねられ、死亡した。

事例②

小学5年生の男児が自転車で坂を下っている途中、歩行者と正面衝突し、歩行者が頭の強打により意識不明となった事故では、男児の母親が「監督義務を果たしていない」として、9,500万円の損害賠償を命じられた。

自転車保険に加入しましょう

「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、兵庫県内で自転車を利用する場合、**保険や共済に加入しなければなりません。**

自転車の事故により生じた他人の生命または身体の損害を補償することができる保険・共済に加入しましょう。

いま一度、ご加入の保険内容を確認してください。

チャイルドシート

6歳未満の子どもを車に乗せるときは、チャイルドシートの着用が法律で定められています。

E43

国の安全基準を満たしていることを示す「Eマーク」がついているものを選びましょう。

チャイルドシートは子どもの体格にあったものを選び、正しく使用しましょう！

チャイルドシートアセスメント



幼児の特性

- ひとつのものに注意が向くと周りのものが目に入らない
 - ・ボール遊びに夢中になり、近づいてくる車に気付かない。
- 物事を単純にしか理解できない
 - ・信号が青に変わると一目散に走り出す
 - ・手を挙げれば車は止まってくれると思い込む
- 抽象的な言葉だけではよく理解できない
 - ・「危ない」「注意しなさい」だけでは、具体的な行動につながりません

- 視野が狭く視点が低い
 - ・大人が普通に見えているものが子どもには全く見えていないことがあります。
- 物の陰で遊ぶ傾向がある
- 大人の真似をする

見る

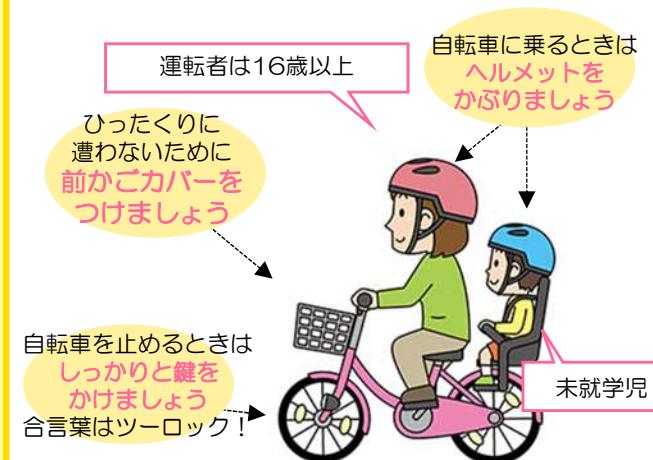
判断
する

聞く

子どもはこれらの能力が**未熟です！！**

子どもの特性を理解し、子どもの目線に立って交通安全教育を行いましょう。

子どもを自転車に乗せるときには



子どもを自転車に乗せる場合は、特に**慎重な運転**を心がけましょう。

幼児2人同乗用自転車(3人乗り自転車)

3人乗り自転車は、「幼児2人同乗基準適合車」を選びましょう。

《幼児2人同乗基準適合車とは》

強度、制動性能、駐輪時の安定性、走行中の振動防止など、幼児2人を乗せても安全に走行できる自転車のことです。これらの安全性を満たした自転車には、「BAAマーク」または「SGマーク」と「幼児2人同乗基準に適合していること」を示すシール等が付いています。



幼児2人同乗基準適合車
社団法人自転車協会

幼児2人同乗基準適合車
マーク

BAAマーク